

入札監理小委員会における審議結果報告

「各種技能競技大会等に係る周知広報業務」

厚生労働省の各種技能競技大会等に係る周知広報業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

（1）事業の概要（資料 B - 1）

○ 事業概要

各種技能競技大会を実施する事業者及び大会を共催する地方公共団体等と連携を図り、演出家等をプロデューサーに配置するなどし、広く一般国民、特に次代を担う若者を対象に、国内外の各種技能競技大会を通じて技能に対する関心を喚起する魅力ある広報活動を展開する。

具体的には次の業務を実施する。（資料 2 - 2 4～5/65 頁）

- ① 周知・広報活動実施計画等の作成（同資料 18/65 頁）
- ② 国内大会に関する周知・広報（同資料 19～21/65 頁）
- ③ 国際大会に関する周知・広報（同資料 21/65 頁）
- ④ 2025 年国際大会の日本・愛知県への招致に関する周知・広報（同資料 21～22/65 頁）

○ 事業期間等（同資料 7/65 頁）

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間（第 1 期）

○ 事業の目的

各種技能競技大会等の実施を通じ、広く国民に対して、ものづくりの魅力を発信し、社会における技能尊重気運を醸成するため各種技能競技大会等の推進事業（以下「大会事業」という。）を実施している。この事業の目的は、熟年技能者の引退に伴い、我が国の国際競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となる中、技能労働者の地位の向上を図り、若年者のものづくり離れ・技能離れを防ぐとともに、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備し、ものづくり人材の確保・育成につなげることである。

本業務は、大会事業で実施する各種競技大会や、技能五輪国際大会の我が国への招致について、大会事業受託者との緊密な連携を図りながら広報活動を展開することにより、大会事業の実施効果を大きく高めることを目的とする。（同資料 4/65 頁）

（2）選定の経緯等

本業務は、大会事業の一部として実施していたが、平成 30 年度まで 1 者応札が継続していたことから、「各種技能競技大会等に係る周知広報業務」を分割し、令和元年度の公共サービス改革基本方針（令和元年 7 月閣議決定）別表において、新規事業として選定された。（自主的選定）

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

新たな民間事業者の入札参加促進のための取組などを実施

- ・入札公告の時期を早め入札公告期間を確保（資料 2 - 2 8/65 頁）

- ・具体的な業務内容を明示（同資料 18～22/65 頁）
- ・従来の実施状況に関する情報について詳細な情報を開示（同資料 58～65/65 頁）
- ・確保されるべき質として目標値（開閉会式を除く国内大会への来場者数の合計 15 万人以上、Web サイト及び SNS アカウントの閲覧数 100 万件以上など）を設定（同資料 5～6/65 頁）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

従来の実施状況に関する情報の開示の「4 従来の実施における目的の達成の程度」について、技能五輪全国大会の来場者数についてのみ開示されているが、他の国内大会についても開示することが必要である。

【対応 1】（資料 2-2 60/65 頁）

「4 従来の実施における目的の達成の程度」について、他の国内大会（若年者ものづくり競技大会、技能グランプリ）の来場者数の項目を追加した。ただし、追加した他の国内大会については目標値を設定していなかったため、実績値のみの記載とし、注記事項にそのことを記載した。

【論点 2】

確保されるべきサービスの質として国内大会の来場者数の達成目標（15 万人以上）は、開示されている従来に来場者数の実績値を勘案して設定したものと推察するが、国内大会ごとの来場者数の達成目標を明確にするべきである。

【対応 2】（同資料 6/65 頁、24/65 頁）

確保されるべきサービスの質の国内大会の達成目標については、国内大会の来場者数を 15 万人以上と記載していたが、従来に来場者数を勘案して設定した各国内大会の来場者数の達成目標を記載した。

- ・若年者ものづくり競技大会 4,000 人以上
- ・技能五輪全国大会 126,000 人以上
- ・技能グランプリ 20,000 人以上

【論点 3】

確保されるべきサービスの質として、アンケートの結果に基づく数値目標を設定しているが、アンケートの回収率が低いので、回収率を上げる取組を行う必要がある。

【対応 3】（同資料 20/65 頁、21/65 頁）

国内大会への参加促進・来場促進に向けた周知・広報活動及び国内大会会場における周知・広報の業務の内容の項目に、アンケート回答数を高める措置を講ずることを明確に記載した。

また、大会事業において、アンケートの回収率を上げる取組を行うこととしている。

【論点 4】

競争性を高める取組として、本事業のような周知広報業務の場合は、マスコミ関係事業者等の新規参入が望めることから、入札説明会への参加を促す働きかけなどの努力が必要である。

【対応 4】

実施府省において、関係団体等への働きかけに加えて、マスコミ関係事業者への入札説明会への参加を促す取組を行っていくこととしている。

4. パブリック・コメントの対応について

令和元年 11 月 20 日から 12 月 4 日までパブリック・コメントを実施した結果、9 者から計 31 件の意見が寄せられ、指摘事項を踏まえ実施要項案の一部を修正した。

- ・国内大会において、開催自治体等も周知広報を行っており、見学者等が混乱していたものがあったとの指摘があり、開催自治体等との連携を図り効果的に周知広報を行うことを追記。
(資料 2-2 20/65 頁、23/65 頁)
- ・誤記の修正、用語の明確化等の修正等

5. その他

2025 年国際大会の日本・愛知県への招致について、現在、正式決定されていないことに鑑み、正式決定されなかった場合の対応等について実施要項（案）に記載することとした。

- ・業務内容に追記（資料 2-2 5/65 頁、21/65 頁）
- ・契約内容の変更に追記（同資料 13/65 頁）

以 上